

# LIFULL ソーシャルファンディング利用規約

## 第1章 総則

### 第1条 本利用規約について

1. この利用規約（以下「本利用規約」といいます）は、株式会社 LIFULL Social Funding（以下「当社」といいます）が提供する本サイト上のサービスの利用者が、本サービスを利用する際の一切の行為に適用されます。
2. 本利用規約は、利用者としての本サービスの利用、登録条件を定めるものです。利用者は本利用規約に従うものとします。

### 第2条 定義

本利用規約において使用する用語の定義は、次の各号に定めるとおりとします。

- (1) 本サイト 当社が運営するウェブサイトである、「<https://japangiving.jp/>」から閲覧できるウェブサイトおよび当該ウェブサイトから遷移するウェブサイト全般（理由の如何を問わず、当社のウェブサイトのドメイン又は内容が変更された場合は、当該変更後のウェブサイトを含みます）をいいます。
- (2) 寄付型サービス 本サイト上で提供される、ファンドレイジング投稿、プロジェクト等の紹介、支援及び支援の仲介その他これに付随するサービスをいいます。
- (3) 購入型サービス 本サイト上で提供される、ファンドレイジング投稿、プロジェクト等の紹介、商品・サービスの購入及び商品・サービスの購入の仲介その他これに付随するサービスをいいます。
- (4) 本サービス 当社が本サイトで提供する寄付型サービス及び購入型サービスを併せたサービスをいいます。
- (5) 利用者 本サイトを利用する全ての者をいいます。
- (6) 会員 利用者のうち、本利用規約の全てに同意した上で、当社指定の方法に従って会員登録手続きを行い、当社が承認した者をいいます。
- (7) プロジェクトオーナー プロジェクトを作成し、直接プロジェクト又はファンドレイジング経由にて支援者から支援又はギフトの購入を受ける者のことをいいます。
- (8) プロジェクト プロジェクトオーナーが本サービスを通じて第三者から支援又は商品の購入を募る目的で作成した活動のことをいいます。プロジェクトには以下の2種類があります。
  - ・即時課金支援/購入プロジェクト  
プロジェクトオーナーが目標金額を設定する、設定しないに関わらず、実施されるプロジェクト。
  - ・達成後課金支援/購入プロジェクト  
プロジェクトオーナーが設定した目標金額に到達した場合にのみ実施されるプロジェクト
- (9) ファンドレイジング 会員が自己の指定したプロジェクトへの支援又はギフトの購入を募る目的で設定し投稿する活動をいいます。
- (10) ファンドレイザー 会員のうち、ファンドレイジングを行う者をいいます。

- (11) 支援者 利用者のうち、プロジェクト又はファンドレイザーに賛同して支援又はギフトの購入をする者をいいます。
- (12) ギフト プロジェクトへの支援に対して、プロジェクトオーナーから支援者に提供される有形又は無形の商品又はサービス等をいいます。
- (13) ロゴ等の情報 利用者が当社に対し提出する、報告書、利用者の団体概要、活動記録、商標、ロゴ等の情報その他一切の情報をいいます。

### 第3条 会員申込

- 1. 利用者のうち会員となることを希望する者（以下「会員希望者」といいます）は、当社指定の方法に従って、会員登録手続の申込みを行うものとします。
- 2. 前項の会員登録手続の申込みは、本人が行わなければなりません。
- 3. 満20歳に達しない未成年者は、会員登録手続を行うことができません。当社が必要と判断した場合には、年齢を証明する書類の提出を求めることができます。
- 4. 会員は、全ての会員登録事項が正確かつ最新のものであることを保証し、会員登録事項に変更が生じた場合及び会員が以下の各号に該当する場合には、必ず当該変更があった日の翌日から起算して7営業日以内に当社に届け出るものとします。もし、会員がかかる届出を怠った場合は、当社の判断により、会員資格を停止又は廃止する可能性があります。
  - (1) 活動を停止する場合
  - (2) 解散し、又はその手続きに入る場合
  - (3) 代表者が変更した場合
  - (4) その他、団体の組織、運営に関し変更があった場合
- 5. 当社が会員に対し、会員登録事項の確認をするために会員登録事項に関する資料の提出を求めた場合（会員登録申込時に限らないものとします。）には、会員は、この求めに応じ、遅滞なく当該資料を提出するものとします。
- 6. 会員登録手続の申込みにあたっては、会員希望者は、次に掲げる行為をしてはならないものとします。
  - (1) 他人の名称を自己の名称として用いること
  - (2) 他人を不快にさせるような文言、下品ないし猥褻と解され得る文言、その他不適切な文言を用いること
- 7. 会員登録手続の申込みがあった場合には、当社は、次に掲げる事由がある場合には、会員登録手続の完了を認めないことができるものとします。この場合、当社は、その理由について一切開示義務を負いません。
  - (1) 本利用規約の規定に反する場合
  - (2) 過去に本サービスの利用資格を一時的に停止され、又は取り消されたことがある場合
  - (3) 既に登録されている会員IDやメールアドレスで新たに会員登録を申し込んだ場合
  - (4) 当社が、本サービスを提供するシステムにかかる負担軽減のために、新規の会員登録を制限している場合
  - (5) 会員希望者が第39条に規定するような反社会的勢力若しくは反社会的活動を行う団体に所属し、又はこれらと密接な関係が認められる場合
  - (6) その他当社が会員登録手続の完了を認めないことが適切と判断した場合
- 8. 会員たる地位は、会員希望者による会員登録手続の申込みに対する当社の会員登録手続の完了をもって生じるものとします。

#### 第4条 会員ID及びパスワードについて

1. 会員は、当社が付与する会員ID及びパスワードを適切に管理する責任を負うものとします。
2. 会員は、一人につき一つの会員ID及びパスワードのみ保有することができるものとします。
3. 会員は、会員ID及びパスワードを第三者に利用させ、又は譲渡その他の処分をすることができません。
4. 第三者によって会員IDが使用されている、又はその疑いがある場合には、会員は、直ちに、その旨を当社に報告し、当社の指示に従うものとします。
5. 第4項の場合には、当社は、その会員IDの利用を停止することができるものとします。
6. パスワードの定期的な変更を怠る等その他会員ID又はパスワードの管理が十分でなかったことにより当社又は会員その他の第三者に損害が発生した場合には、会員は、これによる損害の責任を負うものとします。この場合、当社は、発生した損害の責任を負わないものとします。

#### 第5条 退会

会員は、当社の指定する方法に従って、会員登録の解除を行って、退会することができるものとします。ただし、会員登録解除前に生じた会員の権利義務は、この解除によって影響を受けないものとします。

#### 第6条 会員資格の停止・抹消

会員について次の各号に掲げる事由が認められる場合には、当社は、その会員について会員資格の一時停止又は抹消をすることができるものとします。

- (1) 本利用規約に違反した場合
- (2) 法令に違反した場合
- (3) 本サービスを不正に使用又は使用させた場合
- (4) 会員ID又はパスワードを不正に使用又は使用させた場合
- (5) 差押え、仮差押え、仮処分、強制執行、破産、民事再生、会社更生、特別清算の申立てがなされた場合
- (6) 破産、民事再生、会社更生、特別清算の申立てをした場合
- (7) 第39条に規定するような反社会的勢力若しくは反社会的活動を行う団体に所属し、又はこれらと密接な関係が認められる場合
- (8) 会員が一定期間の間に本サービスのログインを行わなかった場合
- (9) その他当社が会員資格の一時停止又は抹消をすることが適当であると判断した場合

#### 第7条 プロジェクトオーナー登録の申込

1. 本サービスにおいてプロジェクトオーナーとして登録することを希望する者は、第3条に定める会員登録をした上で、当社が定める基準により、利用の申込を行うものとします。
2. 前項の申込をした者（以下「申込オーナー」といいます）は、当社が別途定める審査基準に照らし、利用の申込を承諾した時点でプロジェクトオーナーになります。

#### 第8条 プロジェクトオーナー登録の不承諾・解除

1. プロジェクトオーナーが登録解除を希望する場合には、プロジェクトオーナーは、当社がプロジェクトオーナーに別途提示する所定の方法により、当社に登録解除の申出を行うものとす

ます。この場合、登録解除に基づき発生する事務手続き（当該プロジェクトオーナーを支援先又は商品の購入先とするファンドレイザー及び支援者への告知等）は、当社の特別の指示のある部分を除き、すべて当該プロジェクトオーナーの責任で行うものとします。

2. 当社は、申込オーナーが次の各号に掲げるいずれかに該当する場合には、当社の判断によって、プロジェクトオーナーの登録を承諾しないことがあります。
  - (1) 第7条第1項の方法によらずに利用の申込を行った場合
  - (2) 申込オーナーが、過去に本利用規約又はその他の利用規約等に違反したことを理由として強制登録解除処分を受けたオーナーである場合
  - (3) 申込オーナーの構成員又はその取引先が第39条に規定するような反社会的勢力若しくは反社会的活動を行う団体に所属し、又はこれらと密接な関係が認められる場合
  - (4) 当社の登録基準に適合しない場合
  - (5) 本利用規約又はその他の利用規約等に違反した場合
  - (6) 申込オーナーが活動を停止した場合
  - (7) 申込オーナーが解散し、又はその手続きに入った場合
  - (8) 当社に対する詐術その他の背信的行為があった場合
  - (9) その他当社が不適切と判断した場合
3. 当社は、プロジェクトオーナーが次の各号に掲げるいずれかの行為を行った場合には、当社の判断によって、強制的に登録解除させ、本サービスの利用をお断りすることがあります。
  - (1) 第7条第1項の方法によらずに利用の申込を行ったことが明らかとなった場合
  - (2) プロジェクトオーナーが、過去に本利用規約又はその他の利用規約等に違反したことを理由として強制登録解除処分を受けた者であることが明らかとなった場合
  - (3) プロジェクトオーナーの構成員又はその取引先が第39条に規定するような反社会的勢力若しくは反社会的活動を行う団体に所属し、又はこれらと密接な関係が認められる場合
  - (4) 当社の登録基準に適合していなかったことが明らかとなり、又は適合しなくなった場合
  - (5) 本利用規約又はその他の利用規約等に違反した場合
  - (6) プロジェクトオーナーが第23条もしくは第33条の規定による報告書の提出を怠り、当社が相当期間を定めて催告したにもかかわらず提出しない場合
  - (7) プロジェクトオーナーの提出する報告書に虚偽があった場合
  - (8) プロジェクトオーナーが活動を停止し、又は活動が困難・不可能となった場合
  - (9) プロジェクトオーナーのNPO法人としての認証が取り消されるなど、プロジェクトオーナーとしての活動が困難又は不可能となった場合
  - (10) プロジェクトオーナーが解散し、又はその手続きに入った場合
  - (11) 当社に対する詐術その他の背信的行為があった場合
  - (12) 紛争、事件などにより当社との間で信頼関係が著しく破壊された場合
  - (13) その他当社が不適切と判断した場合
4. 前2項の規定により登録不承諾又は解除とされた場合、当社は、その理由について一切開示義務を負いません。
5. プロジェクトオーナーの希望又は当社の判断により登録解除がなされた場合であっても、当該プロジェクトオーナーが作成したプロジェクトに対する支援又は商品の購入を募るファンドレイジングが設定期間内にあり存続する場合には、原則としてファンドレイジング終了までそのファンドレイジングとの関係においては登録解除はなされないものとします。ただし、このことは当社に登録の存続を義務付けるものではなく、当社は、ファンドレイジングの存続

いかんにかかわらず、裁量によりいつでも登録解除することができるものとします。

6. 登録不承諾ないし解除により、当社が支援者からのクレーム、損害賠償請求、風評被害その他の損害を被った場合には、当社は申込オーナー又はプロジェクトオーナーに対し、損害賠償請求できるものとします。

## 第9条 諮問委員会

1. 当社は、本サービスを運営するにあたって、諮問委員会を設置します。
2. 諮問委員会の委員は、3名以上10人以下とします。
3. 諮問委員会の委員は、当社が指名し、その任期は、期間の定めのないものとします。
4. 諮問委員会は、次に掲げる事項を行うことができるものとします。
  - (1) プロジェクトオーナーによるプロジェクト登録の承認
  - (2) プロジェクトの内容が公序良俗に反すると考えられる場合のその旨の当社への指摘と助言
  - (3) その他、会員から照会を受けた本サービス運営に関する事項についての当社への助言
5. 諮問委員会は、当社がこれを招集し、当社の定める者が議長となります。
6. 当社は、諮問委員会の承認を得たプロジェクトのみの登録を受け付けることができるものとします。

## 第10条 プロジェクト登録に関する禁止事項

次に掲げる事項のいずれかが含まれているプロジェクトの登録は禁止するものとします。

- (1) プロジェクトオーナー自身関わっていないプロジェクト
- (2) 法令違反にあたる内容を含むプロジェクト
- (3) 犯罪に使用されるおそれがある商品を取り扱うプロジェクト
- (4) その他当社が不適切であると判断したプロジェクト

## 第2章 寄付型サービス

### 第11条 サービスの内容

1. 寄付型サービスは、プロジェクトオーナーと支援者を結びつける場を提供するものです。当社は、寄付型サービスにより、プロジェクトオーナーと支援者が契約の締結をする機会を提供するに過ぎず、契約自体は、プロジェクトオーナーと支援者との間で成立します。したがって、プロジェクトオーナーと支援者との間で成立した契約は当事者間の自己責任によるものとし、当社は、その取消し、中途解約、解除、変更、返金、保証、プロジェクトの変更、停止、中止、終了等の当事者間における契約の履行や第三者との紛争については一切責任を負いません。
2. プロジェクトオーナーは、寄付型サイト上において、自らが企画したプロジェクトを登録することによって、支援者を募ることができるものとします。
3. 支援者は、寄付型サイト上において、プロジェクトオーナーが企画するプロジェクトを任意に選択して支援することができるものとします。
4. プロジェクトオーナーは、寄付型サイト上に自らが企画したプロジェクトを掲載し、支援者を募ることができるものとします。

プロジェクトには次に掲げる事項を任意で定めることができます。

- (1) 募集期間
- (2) 目標金額

5. プロジェクトオーナーは、複数のプロジェクトの支援を募ることができるものとします。
6. 当社は、当社の都合により、寄付型サービスをいつでも任意の理由で追加、変更、中断、終了することができます。
7. 当社は、寄付型サービスに中断、中止その他の障害が生じないことを保証しません。

## 第12条 支援

1. 利用者は、自己の責任と判断により選択したプロジェクトに対し、本サービスを通じて支援を行うものとし、本サービスを利用してなされた支援行為およびその結果について当社は一切の責任を負いません。
2. 利用者がプロジェクトに対して支援した場合には、利用者は、支援対象のプロジェクトに関してプロジェクトオーナーが定めた条件に同意したものとします。

## 第13条 支援の方法

1. 支援者は、当社指定のクレジットカードによる支払い等当社が定める方法によりプロジェクトオーナーに支援をすることができます。
2. 支援者がプロジェクトオーナーに支援をした場合、当社は、プロジェクトオーナーを代行して（当社がプロジェクトオーナーを代行するのは当社以外のオーナーがプロジェクトオーナーになる場合に限るものとします）、プロジェクトの作成時に当社又はプロジェクトオーナーが設定した方法及び条件に基づき支援金を支援者から受領し、支援金全額をプロジェクトオーナーに支払います。ただし、第18条2項の定めによる場合その他特別の事情がある場合にはこの限りではありません。

## 第14条 プロジェクトの成立

1. プロジェクトオーナーは、プロジェクトに対する寄付を受ける際に支援者、ファンドレイザー、ファンドレイジング内容その他を選別することはできず、これらを理由に支援を拒絶する権利を有しないものとします。ただし、当社がファンドレイジング内容等をプロジェクトオーナーに通知後7日以内に、プロジェクトオーナーからの拒絶通知が当社へ到達し、当社が拒絶について合理性あるとして承諾した場合、及び別途当社と合意した場合はこの限りではありません。
2. 当社は、プロジェクトオーナーに対し、支援者から受領した支援金全額を、当社の定める方法および条件により支払うものとします。ただし、一部支払いにつき次条に定める債権との相殺を行うことがあり、この場合には21条2項、3項の定めに従います。なお、金融機関の振込手数料及び当社の責めに帰さない事由によって生じた手数料（分割での振り込み、指定された口座情報の誤りによる再振込み等）についてはプロジェクトオーナーの負担とします。
3. プロジェクトオーナーが第8条3項の登録解除事由に該当する場合、プロジェクトオーナーが本利用規約又はその他の利用規約に違反した場合、又は、その他プロジェクトオーナーに支援金を支払うことが適切ではないと合理的に認められる場合には、当社は、当該事情発覚以後に受領した支援金の支払いを拒否し、又は当該事情発覚以後に支払い済支援金の返還を求めすることができます。
4. 当社は、前項の場合のほか、支援者の合理的な理由のある返還要求その他やむを得ない事由があった場合に、プロジェクトオーナーに対して支援金の支払いを拒否し、又は支援金の返還を求めることがあります。

5. 前 2 項の他、支援金の返還に関する問題については、直接プロジェクトオーナーと支援者との間で解決するものとし、その場合には、当社は一切の責任を負わないものとします。ただし、当社の判断により、当社がプロジェクトオーナーに対し支援者の返還の意思表示を伝達するなどの一定の関与をすることがあります。
6. プロジェクトオーナーは、支援者の直接の申請又は当社を通じての申請に応じて、原則 2 週間以内に直接支援者に対し支援の領収書を作成・発行するものとします。この場合に支援者又は当社から個人情報の開示を受けた場合には、領収書の作成・発行目的にのみ利用するものとし、その他の扱いについては、第 41 条に従います。

#### 第 15 条 ギフトの履行

プロジェクトオーナーが支援に対するギフトを設定した場合、プロジェクトを対象とした支援者からの支援金が確定したときには、プロジェクトオーナーは、自己の責任と費用において、適切な方法により支援者に対しギフトを履行するものとします。

#### 第 16 条 支援の使途

支援者が行った支援金の使途は、プロジェクトオーナーの自由裁量に委ねられるものであり支援をした利用者の意思に拘束されないものとし、当社はこれについて一切の責任を負わないものとします。

#### 第 17 条 プロジェクトオーナーについての免責

1. 当社は、プロジェクトオーナー並びにプロジェクトの合法性、信頼性、安全性及びプロジェクトオーナー若しくは並びにプロジェクトについての情報の正確性について保証するものではなく、当社はこれについての一切の責任を負わないものとします。
2. 当社は、プロジェクトオーナー並びにプロジェクトの継続的な運営、活動を保証するものではなく、当社はこれについての一切の責任を負わないものとします。
3. 当社は、プロジェクトオーナーと利用者との間に万一紛争が生じた場合（支援者とプロジェクトオーナーとの間におけるギフトの受け渡しに関する紛争を含みます。）においても、何ら関知せず、責任を負わないものとします。
4. 当社は、支援者に対し、支援者の行った支援が寄付金控除の対象になることを保証するものではありません。

#### 第 18 条 返還

1. 当社ないしプロジェクトオーナーは、①プロジェクトオーナーの解散又はプロジェクトオーナーとしての活動若しくはプロジェクトの停止等その他の事情変更②支援の対象としたプロジェクト、ファンドレイジング内容、主体に関する誤信③ファンドレイザーや第三者との間での問題発生④本サービスの追加、変更、中断、終了その他いかなる理由があっても、一度利用者から本サービスを通じて支援により受領した金銭については、返還することはできないものとします。
2. 前項の定めに関わらず、プロジェクトオーナーが第 14 条 1 項に基づき支援金の受け取り拒否の意思表示をした場合、第 8 条 3 項の登録解除事由に該当する場合、プロジェクトオーナーが本利用規約に違反した場合、または、その他プロジェクトオーナーに支援金を支払うことが適切ではないと合理的に認められる場合には、一定の手数料を差し引いた形で当社が支援者

に支援金を返還することがあります。

3. 前項の場合には、当社は支援者が支援時に届け出た連絡先に連絡をするものとし、この連絡に対して支援者から 1 ヶ月以内に返答がない場合、支援者から支援金を返還すべき利用可能な銀行口座等の届出がなく、当社による返還が困難な場合などは、当社は、支援金の返還をしないものとし、この場合、当社は、当該支援金を、指定した支援先と同カテゴリー（当社が本サイト上で表示します）のプロジェクトオーナーのうち、指定した支援先を除いて支援時の該当期間の支援金合計額が最も多いプロジェクトオーナーへ支援するものとし、ただし、同カテゴリーのプロジェクトオーナーが存在しない場合、支援を拒否された場合等やむを得ない場合には、当社は、任意にプロジェクトオーナーを選択し、当該支援金を支援するものとし、
4. 支援金の返還要求その他、支援者とプロジェクトオーナーとの関係で生じた問題については、直接プロジェクトオーナーと利用者との間で解決するものとし、その場合には、当社は一切の責任を負わないものとし、
5. 前項に関わらず、当社は、自己の判断により、支援金に関して以下の行為を行うことがあります。
  - (1) 支援者に代わってプロジェクトオーナーに支援金の返還請求をすること
  - (2) 第 2 項に基づきプロジェクトオーナーに対して支援金の支払いを拒否すること<sup>[11]</sup>
  - (3) プロジェクトオーナーに対し支援者の返還の意思表示を伝達すること<sup>[11]</sup>
  - (4) その他支援金の返還に関して一定の関与をすること

#### 第 19 条 継続支援

1. 支援者は、プロジェクトに対する「毎月継続的に支援」（以下、継続支援という）に申し込むことにより、申し込み後、当社所定の日より継続して毎月 1 回支援することに同意したものとみなします。
2. 継続支援に申し込んだ支援者は、解約の申し出がない限り、毎月当社所定の日に初回申込金額が継続して課金されることに同意するものとし、
3. 当社所定の日継続支援が決済できない場合一時停止となり、支援者による所定の手続きをもって継続支援の再開とします。
4. 継続支援は、プロジェクトが終了した場合、自動解約となります。

#### 第 20 条 与信枠の確保

当社は、支援者が登録したクレジットカードのご利用限度額枠内から、支援者による支援金額相当額について、優先的に決済が可能になるよう確保することができるものとし、かかる確保枠は、決済が完了した段階で解除させていただきます。なお、クレジットカードの与信枠の確保期間中は支援者のクレジットカード限度額のうち、当社に優先決済権がある確保金額分は、ご利用頂けませんので、ご注意ください。

#### 第 21 条 プロジェクトオーナーに対する手数料

1. プロジェクトオーナーに対する手数料として、集めた支援金に対する 15%を毎月末日締め、翌月 15 日にご請求させていただきます。ご請求日の翌月 20 日にご請求額をお支払いいただくものとし、ただし、プロジェクトオーナーと当社との別途の協議により手数料が増減されることがあります。



2. 当社は、プロジェクトオーナーの事務作業、振込手数料軽減のため、別途特段の合意をしない限り、支援金から手数料請求額を相殺したうえでプロジェクトオーナーに支払うものとしません。
3. 本条の定める相殺後の未払い支援金額が 2,500 円に満たない場合には、支払期限を 1 か月後に繰り越すものとし、その後も繰り越し分と併せて本条の定める相殺後の未払い支援金額が 2,500 円に満つるまで同様とします。ただし、毎年 9 月末についてはこの限りではなく、本条の定める相殺後の未払い支援金金額が 2,500 円に満たない場合であっても繰り越さず、その時点での繰り越し分と併せすべて支払うものとし、その際、振込手数料が相殺後の未払い支援金金額より大きい場合は翌月に繰り越します。
4. 当社におけるクレジットカード決済は GMO ペイメントゲートウェイ株式会社に業務委託しております。当社は、GMO ペイメントゲートウェイ株式会社が行う決済行為について責任を負うものではありません。

## 第 22 条 税金

本サービスを利用する場合には、プロジェクトオーナー又は支援者に対し、税金が課せられることがあります。かかる課税について当社は一切関与しないものとし、利用者が自らの責任で処理するものとし、

## 第 23 条 報告義務

プロジェクトオーナーは、当社の指定する期日までに、当社の定める書式による支援金の使途に関する報告書を当社に対して提出しなくてはならないものとし、

## 第 24 条 通知義務等

1. プロジェクトオーナーは、以下の事由に該当した場合には、5 営業日以内にその旨書面にて当社へ通知するものとし、
  - (1) 活動を停止する場合
  - (2) 解散し、又はその手続きに入る場合
  - (3) 寄付控除の対象となった場合あるいは対象から外れた場合
  - (4) 代表者が変更した場合
  - (5) 住所変更の場合
  - (6) プロジェクトオーナーとしての活動に変更があり、又はそのおそれが生じた場合
  - (7) 支援金又は商品の購入金等の振り込み口座変更の場合
  - (8) その他団体の組織、運営に関し変更があった場合
2. プロジェクトオーナーは、当社の運営するシステム上において自己の情報を管理する権限を有する場合には、情報内容に変更があった際にすみやかに変更手続きを行わなくてはならないものとし、

## 第 25 条 保証

1. プロジェクトオーナーは、当社に対し、本サービスに関して当社に提供したロゴ、プロジェクト等の情報が、第三者の権利を侵害していないことを保証するものとし、
2. プロジェクトオーナーは、自己の活動、オーナー運営及びプロジェクトがなんら第三者の権利を侵害しておらず、安全性、正確性、道徳性等を有していることを保証します。

3. 万一、プロジェクトオーナーと第三者との間ないしプロジェクトオーナー間でなんらかの紛争が発生した場合には、当該プロジェクトオーナーの費用と責任において問題を解決するとともに、当社になんらの迷惑又は損害を与えないものとします。

### 第3章 購入型サービス

#### 第26条 サービス内容

1. 購入型サービスは、プロジェクトオーナーと支援者を結びつける場を提供するものです。当社は、購入型サービスにより、プロジェクトオーナーと支援者が契約の締結をする機会を提供するに過ぎず、契約自体は、プロジェクトオーナーと支援者との間で成立します。したがって、プロジェクトオーナーと支援者との間で成立した契約は当事者間の自己責任によるものとし、当社は、その取消し、中途解約、解除、変更、返金、保証、プロジェクトの変更、停止、中止、終了等の当事者間における契約の履行や第三者との紛争については一切責任を負いません。
2. プロジェクトオーナーは、購入型サイト上において、自らが企画したプロジェクトを登録することによって、支援者を募ることができるものとします。
3. 支援者は、プロジェクトオーナーが提供するギフトを購入することにより、ギフトの提供を受ける権利を取得するものとします。
4. プロジェクトオーナーは、購入型サイト上に自らが企画したプロジェクトを掲載し、支援者を募ることができるものとします。

プロジェクトには次に掲げる事項を任意で定めることができます。

##### (3) 募集期間

##### (4) 目標金額

5. プロジェクトオーナーは、複数のギフトの購入を募ることができるものとします。
6. 当社は、当社の都合により、購入型サービスをいつでも任意の理由で追加、変更、中断、終了することができます。
7. 当社は、購入型サービスに中断、中止その他の障害が生じないことを保証しません。

#### 第27条 購入

1. 利用者は、自己の責任と判断により選択したプロジェクトについて、本サービスを通じてギフトの購入をするものとし、本サービスを利用してなされたギフトの購入およびギフトが履行された後の結果について、当社は一切責任を負いません。
2. 利用者がギフトを購入した場合には、利用者は、購入対象のギフトに関してプロジェクトオーナーが定めた条件に同意したものとします。
3. 購入型サービスの利用について、海外居住者は、購入することのできるギフトに限られる等その利用が制限される場合があるものとします。

#### 第28条 購入の方法

1. 利用者は、当社指定のクレジットカードによる支払等、当社の定める方法によりプロジェクトのギフトを購入することができます。
2. 利用者が、ギフトを購入した場合、当社は、プロジェクトオーナーを代行して（当社がプロジェクトオーナーを代行するのは当社以外のオーナーがプロジェクトオーナーになる場合に限ります）、当社の定める方法及び条件に基づき購入金を受領し、購入金全額をプロジェクトオ

ーナーに支払います。

## 第 29 条 プロジェクトの成立

1. プロジェクトオーナーは、支援者を選別することができません。ただし、当社がプロジェクトオーナーの拒絶を合理的であると判断した場合及び別途当社と合意した場合は、この限りではありません。
2. プロジェクトの募集期間内に目標金額に到達した場合には、当社は、募集期間終了後、プロジェクトオーナーに対し、当社の定める方法及び条件により、総購入金額の総額をお支払いします。なお、金融機関の振込手数料及び当社の責めに帰さない事由によって生じた手数料（分割での振り込み、指定された口座情報の誤りによる再振込み等）についてはプロジェクトオーナーの負担とします。他方、プロジェクトオーナーは、当社に対し、当社の定める方法及び条件により、第 31 条第 1 項に定める手数料その他所定の経費を支払うものとする。
3. 達成後形式のプロジェクトについては、募集期間内に目標金額に到達しなかった場合には、支援者からの購入金は、その全額が決済されません。この場合、支援者には、ギフトを取得する権利が発生せず、プロジェクトオーナーには、プロジェクトを開始する義務が発生しません。
4. プロジェクトの成立によりプロジェクトオーナーがプロジェクトを開始した場合には、プロジェクトオーナーは、支援者に対し、進捗状況等プロジェクトに関する情報を提供します。ただし、情報提供の内容や頻度は、プロジェクトオーナーの判断に委ねられ、当社は一切関与しません。
5. 支援者がギフトの購入をした場合には、支援者は、購入金の支払を完了し、プロジェクトが成立したときに、ギフトの提供を受ける権利を取得するものとする。但し、ギフトを取得できる時期については、支援者は、プロジェクトオーナーの定める時期に従うものとする。
6. 募集期間内に総購入金額が目標金額に到達して、プロジェクトが成立した場合には、プロジェクトオーナーは、プロジェクトの開始を拒絶すること及びプロジェクトの進行を中断することはできないものとする。ただし、当社及びプロジェクトオーナーがプロジェクトの開始の拒絶又はプロジェクトの進行の中断にやむを得ない理由があると認めた場合には、この限りではありません。
7. 前項の規定により、プロジェクトが開始されず、又はプロジェクトの進行が中断したことによって損害が発生したとしても、当社は、その損害の責任を負わないものとする。また、万が一、当社がかかる損害を填補するなど、当社に損害が生じた場合には、プロジェクトオーナーに対して当社が当該損害の賠償を請求する場合があります。
8. 支援者がギフトを購入する各プロジェクトに関してトラブル等何らかの争いが発生した場合においては、プロジェクトオーナーと支援者は、各自その責任をもって当該争いの解決にあたるものとする。
9. 前項に規定する場合においては、当社は、その責任を負わないものとする。ただし、当社の故意又は重過失により当該争いが生じた場合には、この限りではないものとする。

## 第 30 条 与信枠の確保

当社は、支援者が登録したクレジットカードのご利用限度額枠内から、支援者によるギフトの購入の金額相当額について、優先的に決済が可能になるよう確保することができるものとする。かかる確保枠は、決済が完了した段階で解除させていただきます。なお、クレジットカードの与

信枠の確保期間中は支援者のクレジットカード限度額のうち、当社に優先決済権がある確保金額分は、ご利用頂けませんので、ご注意ください。

### 第 31 条 プロジェクトオーナーに対する手数料

1. プロジェクトが成立した場合における、プロジェクトオーナーに対する当社の手料は、総購入金額の 15%とします。ただし、プロジェクトオーナーと当社との別途の協議により上記運営手数料が増減されることがあります。なお、当社が手数料の料率を変更する場合は、その都度、購入型サイトにおいて、所定の方法により利用者に通知します。
2. 当社におけるクレジットカード決済は GMO ペイメントゲートウェイ株式会社に業務委託しております。当社は、GMO ペイメントゲートウェイ株式会社が行う決済行為について責任を負うものではありません。

### 第 32 条 税金

本サービスを利用する場合には、プロジェクトオーナー又は支援者に対し、税金が課せられることがあります。かかる課税について当社は一切関与しないものとし、利用者が自らの責任で処理するものとしします。

### 第 33 条 報告義務

プロジェクトオーナーは、当社の指定する期日までに、当社の定める書式による購入金の使途に関する報告書を当社に対して提出しなくてはならないものとしします。

### 第 34 条 通知義務等

1. プロジェクトオーナーは、以下の事由に該当した場合には、5 営業日以内にその旨書面にて当社へ通知するものとしします。
  - (1) 活動を停止する場合
  - (2) 解散し、又はその手続きに入る場合
  - (3) 寄付控除の対象となった場合あるいは対象から外れた場合
  - (4) 代表者が変更した場合
  - (5) 住所変更の場合
  - (6) プロジェクトオーナーとしての活動に変更があり、又はそのおそれが生じた場合
  - (7) 支援金又は商品の購入金等の振り込み口座変更の場合
  - (8) その他団体の組織、運営に関し変更があった場合
2. プロジェクトオーナーは、当社の運営するシステム上において自己の情報を管理する権限を有する場合には、情報内容に変更があった際にすみやかに変更手続きを行わなくてはならないものとしします。

### 第 35 条 保証

1. プロジェクトオーナーは、当社に対し、本サービスに関して当社に提供したロゴ、プロジェクト等の情報が、第三者の権利を侵害していないことを保証するものとしします。
2. プロジェクトオーナーは、自己の活動、オーナー運営及びプロジェクトがなんら第三者の権利を侵害しておらず、安全性、正確性、道徳性等を有していることを保証します。
3. 万一、プロジェクトオーナーと第三者との間ないしプロジェクトオーナー間でなんらかの紛

争が発生した場合には、当該プロジェクトオーナーの費用と責任において問題を解決するとともに、当社になんらの迷惑又は損害を与えないものとします。

## 第4章 その他

### 第36条 当社の閲覧、削除等権限

1. 当社は、プロジェクトの情報等の内容を閲覧したり、保存したり、第三者に開示することができるものとします。ただし、当社はその義務を負うものではありません。また当社は、それによって生じたいかなる損害についても、一切責任を負いません。
2. 当社は、いかなる場合においても、プロジェクトの情報等の違法性・規約違反の有無に関わらない当社の完全なる裁量に基づいて、プロジェクトの情報等について、その全部もしくは一部の削除等の措置を行うことができるものとします。ただし、当社はその義務を負うものではありません。また当社は、それによって生じたいかなる損害についても、一切責任を負いません。

### 第37条 権利帰属

1. 本サイト及び本サービスに関する知的財産権は全て当社又は当社にライセンスを許諾している者に帰属しており、本利用規約に基づく本サービスの利用許諾は、本サイト又は本サービスに関する当社又は当社にライセンスを許諾している者の知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。
2. 利用者は、掲載物について、自らが掲載その他送信することについての適法な権利を有していること、及び掲載物が第三者の権利を侵害していないことについて、当社に対し表明し、保証するものとします。
3. 利用者は、掲載物について、当社に対し、世界的、非独占的、無償、サブライセンス可能かつ譲渡可能な使用、複製、配布、派生著作物の作成、表示及び実行に関するライセンスを付与します。また、他の利用者に対しても、本サービスを利用して利用者が掲載その他送信した掲載物の使用、複製、配布、派生著作物を作成、表示及び実行することについての非独占的なライセンスを付与します。
4. 利用者は、当社及び当社から権利を承継し又は許諾された者に対して著作者人格権を行使しないことに同意するものとします。

### 第38条 禁止事項

利用者は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為又は該当すると当社が判断する行為をしてはなりません。本サイト及び本サービスを利用して利用者が行うあらゆる行為について利用者自身が一切の責任を負い、利用者の行為によって当社、並びに、当社の役職員、従業員、当社の関連会社、本サイト及び本サービス運営上の関連会社に損害が生じた場合、利用者は一切の損害を賠償する義務を負うものとします。

- (1) 法令に違反する行為又は犯罪行為に関連する行為
- (2) 当社、本サービスの他の利用者又はその他の第三者に対する詐欺又は脅迫行為
- (3) 公序良俗に反する行為
- (4) 当社、本サービスの他の利用者又はその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為

- (5) 本サービスを通じ、以下に該当し、又は該当すると当社が判断する情報を当社又は本サービスの他の利用者に送信すること
  - ・ 過度に暴力的又は残虐な表現を含む情報
  - ・ コンピューター・ウィルスその他の有害なコンピューター・プログラムを含む情報
  - ・ 当社、本サービスの他の利用者又はその他の第三者の名誉又は信用を毀損する表現を含む情報
  - ・ わいせつな表現を含む情報
  - ・ 差別を助長する表現を含む情報
  - ・ 自殺、自傷行為を助長する表現を含む情報
  - ・ 薬物の不適切な利用を助長する表現を含む情報
  - ・ 反社会的な表現を含む情報
  - ・ チェーンメール等の第三者への情報の拡散を求める情報
  - ・ 他人に不快感を与える表現を含む情報
  - ・ 面識のない異性との出会いを目的とした情報
- (6) 本サービスのネットワーク又はシステム等に過度な負荷をかける行為
- (7) 本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (8) 当社のネットワーク又はシステム等に不正にアクセスし、又は不正なアクセスを試みる行為
- (9) 第三者に成りすます行為
- (10) 会員 ID とパスワードの不正利用行為
- (11) 本サービスの他の利用者の ID 又はパスワードを利用する行為
- (12) 当社が事前に許諾しない本サービス上での宣伝、公告、勧誘、又は営業行為
- (13) 本サービスの他の利用者の情報収集
- (14) 当社、本サービスの他の利用者又はその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
- (15) 反社会的勢力等への利益供与
- (16) 面識のない異性との出会いを目的とした行為
- (17) 前各号の行為を直接又は間接に惹起し、又は容易にする行為
- (18) その他、当社が不適切と判断する行為

### 第 39 条 反社会的勢力の排除

1. 利用者は、当社に対し、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
  - (1) 暴力団
  - (2) 暴力団員
  - (3) 暴力団準構成員
  - (4) 暴力団関係企業
  - (5) 総会屋等、社会運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団等
  - (6) その他前各号に準ずる者
2. 利用者は、当社に対し、自ら又は第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約するものとします。
  - (1) 暴力的な要求行為
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為

- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
  - (4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
  - (5) その他前各号に準ずる行為
3. 利用者が、本条に該当する場合、当社の判断により、利用者について本サービスの利用の停止、会員資格の停止又は抹消の措置を講ずるものとします。この場合、当社は、その理由について一切開示義務を負わず、また、利用者に不利益・損害が発生した場合においても、当社はその責任を負いません。

#### 第 40 条 本利用規約又はその他当社が定める規約等違反行為等への対処

1. 利用者が本利用規約又はその他当社が定める規約等に違反したと認められる場合、その他当社が必要と認める場合は、当社は当該利用者に対し、本サービスの利用の停止その他必要な処分をすることができるものとします。ただし、当社はその義務を負うものではありません。また、これらの処分により利用者に不利益・損害が発生した場合においても、当社はその責任を負いません。
  - (1) 本利用規約又はその他の利用規約等に違反する行為等を止め、同様の行為を繰り返さないことを要求すること。
  - (2) 一時的な支援又はギフトの購入の受付を停止とすること。
  - (3) 強制登録解除処分とすること。
  - (4) 申込オーナーの登録申込を承諾しないこと。
2. 利用者は、当社が本利用規約に基づいて行った本利用規約又はその他当社が定める規約等に違反する行為等への対処について、異議を申し立てることはできないものとします。
3. 利用者の行為によって当社に損害が発生している場合、当社が第 1 項の措置をとったかどうかにかかわらず、当社はその利用者に対して損害賠償請求をすることができます。
4. 当社は、本利用規約又はその他当社が定める規約等に違反する行為により生じた損失又は損害について、当社は一切の責任を負うものではありません。

#### 第 41 条 機密情報の取扱い

1. 利用者は、本サービスに関して知り得た当社の営業上、技術上の機密を善良な管理者の注意義務をもってこれを管理し、第三者に漏洩・開示しないこと及び予め同意を受けた以外の目的に利用しないことに同意します。
2. 利用者は、支援者その他の個人情報を取得した場合、必要なセキュリティー保護のための措置を行い、第三者に漏洩・開示しないこと及び予め同意を受けた以外の目的に利用しないことに同意します。
3. 利用者は、個人情報を機密情報として善良な管理者の注意義務をもってこれを管理し、法令及び関連官庁のガイドラインに従い、慎重にこれを取り扱うものとします。
4. 利用者は、万一、当該個人情報・機密情報を漏洩し、又はそのおそれがある場合は、ただちに当社に通知し、故意又は過失の有無を問わず、利用者の費用と責任でこれに対処するとともに、当社に生じた一切の損害を賠償するものとします。

#### 第 42 条 保証の否認及び免責

1. 当社は、本サービスが利用者の特定の目的に適合すること、期待する機能・価値・正確性・有

用性を有すること、利用者による本サービスの利用が利用者に適用のある法令又は業界団体の内部規則等に適合すること、及び不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。

2. 当社は、本サービスに掲載されているプロジェクトに関してプロジェクトオーナーが掲載しているデータ及びその他の情報については、その信用性、適法性、正確性等を保証しないものとし、
3. 当社は、プロジェクトが成立（募集期間内に総支援金額又は総購入金額が目標金額に到達した場合）した後にプロジェクトオーナーがプロジェクトの変更又は中止した場合においては、その変更又は中止に関する責任を負わないものとし、
4. 当社は、当社による本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能又は変更、利用者が本サービスに送信したメッセージ又は情報の削除又は消失、会員の登録の抹消、本サービスの利用による会員データの消失又は機器の故障若しくは損傷、その他本サービスに関して利用者が被った損害につき、賠償する責任を一切負わないものとし、
5. 本サービス又は本サイトに関連して利用者と他の利用者又は第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、当社は一切責任を負いません。

#### 第 43 条 利用者情報の取扱い

1. 当社による会員の利用者情報の取扱いについては、別途当社プライバシーポリシー (<https://japangiving.jp/document/privacy-policy.pdf>) の定めによるものとし、会員はこのプライバシーポリシーに従って当社および当社のグループ会社が会員の利用情報を取扱うことについて同意するものとし、
2. 当社は、会員が当社に提供した情報、データ等を、個人を特定できない形での統計的な情報として、当社の裁量で、利用及び公開することができるものとし、会員はこれに異議を唱えないものとし、

#### 第 44 条 本利用規約等の変更

当社は、本利用規約を変更できるものとし、当社は、本利用規約を変更した場合には、会員に当該変更内容を通知するものとし、当該変更内容の通知後、会員が本サービスを利用した場合又は当社の定める期間内に登録抹消の手続きをとらなかった場合には、会員は、本利用規約の変更同意したものとし、

#### 第 45 条 通知

1. 当社から会員に対する通知その他の連絡は、本サイト上の掲示により行うものとし、ただし、当社が必要であると判断した場合には、当社から当該会員の登録メールアドレス宛に個別的通知を行うものとし、ただし、会員が登録メールアドレス変更の届出を怠る、あるいは会員が当社からの通知を受領しないなど会員の責めに帰すべき事由により、当社が行った通知又は送付した書類等が延着し又は到達しなかった場合は、通常到達すべき時に到達したものとし、
2. 会員から当社への連絡は、本サイト下部の「お問い合わせ」をクリックし、所定のフォームに従ったメールの送信により行うものとし、なお、当該メールの受付時間は、祝祭日、年末年始を除く平日（月曜日～金曜日）の午前 10 時～午後 5 時までとし、午後 5 時以降に受信したメールは、翌営業日に受信したものとして扱うものとし、



#### 第 46 条 本サービスの停止等

1. 次に掲げる事由が認められる場合、利用者に事前に通知することなく、当社は、本サービスの全部又は一部の提供を停止又は中断することができるものとします。
  - (1) 本サービスに関するシステム又は装置の保守又は点検を行う場合
  - (2) コンピューター、通信回線等が事故により停止した場合
  - (3) 火災、地震、停電、天災等の緊急事態によって本サービスの運営を継続することが困難な場合
  - (4) 法令等に基づく措置によって本サービスを提供することができない場合
  - (5) その他当社がやむを得ないと認めた場合
2. 前項の規定により本サービスの全部又は一部を停止又は中断することによって利用者に損害が発生した場合には、当社は、その責任を負わないものとします。ただし、当社の故意又は重過失に基づいて損害が発生した場合には、この限りではないものとします。
3. 当社は、事前の告知なく、いつでも本サービスの内容を変更することができるものとします。
4. 前項の規定により本サービスの内容を変更した場合、その変更によって利用者に損害が発生したときは、当社は、その損害の責任を負わないものとします。
5. 当社は、事前の告知なく、いつでも本サービスを廃止又は本サイトを閉鎖することができるものとします。
6. 前項の規定により本サイトを閉鎖又は本サービスを廃止した場合、その閉鎖又は廃止によって利用者に損害が発生したとしても、当社は、その損害の責任を負わないものとします。

#### 第 47 条 分離可能性

本利用規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本利用規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

#### 第 48 条 準拠法及び管轄裁判所

1. 本利用規約の準拠法は、日本法とします。
2. 利用者と当社の間で訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2019年1月21日改定